

掛川市告示第68号

公印を新調し、及び廃止したので、掛川市公印規則（平成17年掛川市規則第7号）第7条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成29年5月1日

掛川市長 松井三郎

1 新調した公印

種 類	名 称	印 影	使用開始の期日
庁印（すこやかこども園印）	静岡県掛川市立すこやかこども園之印	<略>	平成29年4月1日
職印（部長印）	掛川市市民協働部長之印	<略>	平成29年4月1日
職印（課長印）	掛川市シティプロモーション課長之印	<略>	平成29年4月1日
	掛川市スポーツ振興課長之印	<略>	平成29年4月1日
	掛川市観光交流課長之印	<略>	平成29年4月1日
	掛川市健康づくり課長之印	<略>	平成29年4月1日

	掛川市健康長寿課長之印	<略>	平成29年4月1日
	掛川市産業労働政策課長之印	<略>	平成29年4月1日
職印（すこやかこども園長印）	静岡県掛川市立すこやかこども園長之印	<略>	平成29年4月1日
審理員印	掛川市審理員之印	<略>	平成29年4月1日

2 廃止した公印

種 類	名 称	印 影	廃 止 の 期 日
庁印（乳幼児センターすこやか保育園部印）	静岡県掛川市立乳幼児センターすこやか保育園部之印		平成29年3月31日
職印（課長印）	掛川市地域支援課長之印		平成29年3月31日
	掛川市商業観光課長之印		平成29年3月31日
	掛川市産業労政課長之印		平成29年3月31日

	掛川市保健予防課長之印		平成29年 3 月 31 日
	掛川市高齢者支援課長之印		平成29年 3 月 31 日
職印（乳幼児センターすこやか保育園部園長印）	静岡県掛川市立乳幼児センターすこやか保育園部園長之印		平成29年 3 月 31 日